

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

令和6年5月20日 沖 縄 気 象 台

沖縄本島地方の大雨警報(浸水害)・注意報及び 洪水警報・注意報の基準変更について

沖縄本島地方の一部市町村で、令和6年5月23日13時に、大雨警報 (浸水害)・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

気象台では、毎年、最新の災害資料等を用いて、大雨警報(浸水害)・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を精査し、必要に応じて変更しています。この基準変更により、より適切な警報・注意報を発表することが可能になるとともに、「浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)、洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)」が示す警戒レベルがより適正なものになります。

今年度は、以下のとおり、当該基準の変更を実施します。

- 1 変更日時 令和6年5月23日(木)13時
- 2 発表基準を変更する市町村
 - 〇 大雨警報(浸水害)·注意報 恩納村、宜野座村、金武町
 - 〇 洪水警報・注意報 那覇市、浦添市、西原町、八重瀬町、うるま市
- 3 基準値

令和6年5月23日(木)13時以降、気象庁ホームページ(以下URL参照) に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表(沖縄本島地方)

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kijun/okinawahonto.html

【参考】

浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)

https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/

洪水キキクル (洪水警報の危険度分布)

https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/

問い合わせ先:沖縄気象台 予報課 担当:大吉・許田

電話:098-833-4290